

第4章 フィリピン

「寡頭支配の民主主義」その形成と変容

はじめに

ダールの古典的著作『ポリアーキー』の末尾に掲載されている、1969年時点でポリアーキーが成立している国のリストのなかに、フィリピンは含まれている⁽¹⁾。このことをもって「フィリピンは民主主義国である」というような議論をするつもりはない。しかし、少なくとも、フィリピンの政治体制がアメリカの民主主義を基礎としてダールが設定した「ポリアーキー」の条件を満たしている、ということは注目に値する。

フィリピンにおいて、「民主主義」を正面から否定する思想・運動は、これまで皆無といってよい。権威主義体制を成立させたフェルディナンド・マルコス (Ferdinand E. Marcos) にしても、正面から「民主主義」を否定したわけではない。一方で、フィリピン社会の独自性・特殊性を強調した「フィリピン型民主主義」という議論が盛んに行われたということもない。フィリピンにおいてモデルとされた「民主主義」は、アメリカ統治期に導入され、独立後も絶えず影響力をもったアメリカの民主主義であった。その価値と制度は、フィリピンの政治体制の中心的位置に導入され、信奉されつづけてきたのである。もちろん、アメリカの民主主義が体制の民主主義としての地位を確立した一方で、フィリピンに存在する民主主義の思想や運動がすべてここでいう体制に組み込まれた民主主義のカテゴリーに入るものではないことも事実である。民主主義自体に多様な価値観が反映され、それぞれの文脈のな

かで民主主義が語られているのは他の国と同様、フィリピンも例外ではない⁽²⁾。本章ではこうした民主主義の多様性を認識しつつも、体制の原理として存在している民主主義に焦点を絞り検討を加えたい。

それでは、アメリカの民主主義はフィリピンの政治体制の形成においてどのような役割を果たしたのであろうか。この問題提起に対し、アメリカの民主主義は二つの道筋でフィリピン政治体制に影響を与えたと考えるのが本章の立場である。一つはアメリカの実際の統治政策を通じて与えた直接的な影響、もう一つはアメリカの民主主義の価値と制度がもつ固有の特徴が与えた影響である。さらに、こうした影響の検証に加え、工業化や都市化などの社会経済的変容にともなうフィリピン政治社会の変容と、体制において生起しつつある民主主義の新たな展開についても考察を試みる。

本章では、以下、三つの節を通じて上記のフィリピンにおける民主主義に関する論点を論じる。第1節では、アメリカ統治期において民主主義を一つの軸としたアメリカの統治政策について検討し、それがフィリピン政治体制の形成に与えた影響について考察する。第2節では、アメリカの民主主義が有する価値および制度を整理したうえで、それがフィリピン政治体制の形成に果たした役割やその意味について、これまでのフィリピン政治社会に関する研究に依拠しながら検討する。第3節では、都市化、工業化などの社会経済の変化のなかで変容しつつある政治社会の特徴を整理し、こうした状況の発生とともに出現してきた民主主義の新しい展開に注目する。そして最後に一連の議論をまとめたい。

第1節 アメリカによる統治と民主主義

アメリカがフィリピンの領有権を獲得したのは、米西戦争終結時に締結されたパリ条約（1898年）による。しかし、当時、フィリピン領有に関しては、アメリカ国内に帝国主義的海外領土拡張を行うべきではないとの立場からの

反対意見が強かった。そうしたなか、ウイリアム・マッキンリー（William McKinley）大統領はフィリピン統治における「友愛同化政策」（benevolent assimilation policy）を宣言し、自己統治能力を高めるためにフィリピン人を教育することがアメリカの役割であるとし、そのフィリピン領有を正当化した。一方、現実の統治においては、領有権を獲得したとはいえ、スペイン統治期の独立運動以来フィリピン人の抵抗運動は激しく、これを軍事力で制圧するためには多大なコストがかかるとみられた。そのため、アメリカ政府はフィリピン人エリートを懷柔し、こうしたコストを回避しようとした⁽³⁾。そういう事情のもとで、アメリカの植民地統治は、自国の民主主義を根本原理とする政治制度の導入という点と、フィリピン人エリートを通じての間接統治という点を特徴としてもっていた。そして、これは最終的にフィリピンの独立を前提としたものであり、このアメリカ統治期に独立後にも継続するフィリピン政治体制の原型が形成されたのである。

1. アメリカの民主主義と統治政策

アメリカがフィリピン領有を正当化するため、「友愛的」な姿勢を絶えず保たなければならなかったことの意味は大きい。そのなかで、政治価値としての民主主義という面からみると、統治の大きな柱であった教育によるその価値のフィリピン人への浸透は決定的であった。民主主義社会の市民を育成するという教育は、大量に送り込まれたアメリカ人教師たちの最大の教育目標であった⁽⁴⁾。政治制度に関するところでも、アメリカは自らの制度とその運営をモデルとしてフィリピンに持ち込むことが、こうした統治正当化の文脈のなかで行われた。植民地でありながら、1907年に被統治者によって構成されるフィリピン議会（Philippine Assembly）、16年には上院（Senate）が開設され、また、地方においても選挙による地方官吏の選出が行われたことは、フィリピンを「デモクラシーのショーケース」としようとするアメリカ政府によるフィリピン統治の看板を体現するものであった。

1935年には、10年後の独立を前提とした自治政府である「コモンウェルス政府」(Commonwealth Government)が設立されたが、その際制定された35年憲法はアメリカ憲法をモデルとしたことはいうまでもない。自治政府とはいっても、依然としてアメリカの統治下にあった状態で、この憲法は、アメリカの国内法、特にアメリカ憲法との整合性を求められたため、アメリカの民主主義をその基本原理としていた。そして、この35年憲法が46年の独立以後もそのまま憲法として継続的に存在したことによって、制度としてもアメリカの民主主義がフィリピン政治の根幹となったのである。

ただ、こうしたアメリカの民主主義がフィリピンにおいて積極的に推進された理由が、理念的な「理想主義」のみによって説明されるわけではない。これはまた、フィリピン人エリートを取り込んだ間接統治体制を実現するのにも都合のよいシステムだった。その意味では、アメリカの民主主義導入は徹底したものではなく、フィリピン人エリートの利益と対立しない範囲でのものであった。エリートたちの依拠する不平等な経済支配、政治支配などに關しては手を触れなかつたのである⁽⁵⁾。

一方で、以上のように民主主義の論理がアメリカのフィリピン統治政策のなかで重要な位置を占めていたにもかかわらず、民主主義とは相いれない植民地支配の論理がフィリピン統治政策のなかに存在していたことも忘れてはならない。選挙などによる住民の政治参加が民主主義の根幹をなすとすれば、植民地支配は支配者による強権的な統制を前提とする。さらに、それは支配者の統制が植民地の隅々まで貫徹しなければならないという点からだけではなく、効率的な統治を行わなければならないという点からも要請される形態であった⁽⁶⁾。それゆえ、フィリピンでは、フィリピン議会開設などによって被統治住民の政治参加が図られた一方で、行政に関してはアメリカの連邦制とは正反対の中央集権的な制度が確立されたのである。初代総督のハワード・タフト(Howard Taft)は、地方自治によるフィリピンの民主化を意図し、1901年にミュニシパル法(Municipal Code)⁽⁷⁾を制定したものの、實際には統治システムがうまく機能せず、1907年までには徵税、公共事業、保健衛生、

警察業務、土地・森林・鉱山開発などの権限を中央の行政府に集中させることとなった⁽⁸⁾。こうした形態は、コモンウェルス期以降も継続され、35年憲法がアメリカの政治制度をモデルにしていたにもかかわらず、アメリカのような分権的な連邦制は採用されずに、中央政府に権限と資源が集中する極めて中央集権的な行政システムが構築されたのであった。

アメリカのフィリピン統治は、要約すると、領有を正当化するためであると同時に統治コストの最小限化を配慮したフィリピン人エリート懐柔のための民主主義を導入した一方で、植民地支配に本質的に内在する強権的な中央集権的支配の論理と制度が並立して存在するという矛盾を抱えたものだったのである。

2. 寡頭エリート支配の登場とクライアンテリズム

こうしたアメリカ統治の矛盾のなかで、最も利を得たのが、各地方において社会経済的に有力だったフィリピン人エリートである。彼らの出現の起源は主に19世紀後半にみられるのだが、スペイン国王領地の払下げを受け大農園を所有するようになったスペイン人、スペイン系メスティーソや、フィリピン農業が世界市場に組み込まれる過程で、農業の商業化とともに土地の集積を進めた華人系メスティーソをその出自としている⁽⁹⁾。先述のとおり、アメリカとしては、統治開始期に依然として継続していたフィリピン人による激しい抵抗に対処するためフィリピン人エリートを懐柔しようとしたのであり、一方、フィリピン人エリートには、スペイン統治期（特に後期）以来確立していた社会経済的地位を保全するためにアメリカと協力することが得策であるとの判断があった。フィリピン人エリートは植民地政府の行政官として任命されたり、1902年、1904年、1906年の地方選挙を通じてミニシパリティ・レベル、そして州レベルでの政治的地位を確保した。さらに、1907年のフィリピン議会の開設によって国政レベルでの政治参加を行なうようになった。

フィリピン議会が開設されてからは、それが下院としての役割を果たし、フィリピン委員会（Philippine Commission）が上院かつ行政府として位置づけられた。フィリピン委員会は当初アメリカ人によってのみ構成されたが、次第にフィリピン人が任命されるようになっていく。1916年にはジョーンズ法が制定され、フィリピン委員会は24人のフィリピン人によって構成される任命制の上院にとって代わられ、フィリピン議会は正式に下院（House of Representatives）とされた。35年にコモンウェルス政府が設立される際制定された憲法によって一院制の国民議会（National Assembly）が創設されたが、40年の憲法改正によって上下両院による二院制が復活した。なお選挙権は、35年憲法で普通選挙が規定されるまでは、納税額などによるいくつかの制限を受けており、当然の帰結として裕福なエリート層が当選する状況が存在していた¹⁰。

このようにアメリカによるエリートの懷柔という政策的条件、そして議会の開設という制度的条件が整うことによって、フィリピン人エリートたちにとっては、国政レベルでの政治権力へのアクセスが可能になった。アメリカによる統治はそれまでの地方レベルどまりだったエリートたちのなかから、国政レベルの支配力をもつ寡頭エリート層を形成したのである。さらに、行政が中央集権的であり、しかも、その背後にアメリカ政府がいたことなどから、行政の長である総督（コモンウェルス成立以降は大統領）のもとに集中していた様々な利益について、その分配を、こうした寡頭エリート層は要求していく構造ができあがった。これが独立後にも連続する大統領と議会の国家資源をめぐる綱引き関係の原型となっていくのである¹¹。

このような政治構造のなかで、この時期のアメリカに対するフィリピン人エリートの協力は、その態様をいわゆるパトロン・クライアント関係として見る見方が有力となっている¹²。さらにこのパトロン・クライアント関係はフィリピン国内においても拡大し、異なるレベルのエリートを結びつけたとされる。パレデスは、アメリカによる植民地支配がもたらしたのは「植民地デモクラシー」（Colonial Democracy）であり、パトロン・クライアント関係に

もとづいた民主主義が確立されたのだと評価を下しているが¹³、パレデスによるアメリカ統治期のクライアンテリズム関係は以下のように整理される。

- (1) 農村・都市住民と州・地方指導者との間のフィリピン人同士の二者関係のネットワーク。
- (2) 州・地方指導者と出現しつつある国政レベルのフィリピン人政治家との間の二者関係。
- (3) フィリピン人の国政・州レベルの指導者とアメリカ人官吏との相互作用関係。
- (4) フィリピン人の国政・州レベルの指導者間の党派的競争。
- (5) アメリカ人植民地官吏内の党派的競争。
- (6) マニラのアメリカ人とワシントンの連邦政府官吏とのクライアント関係¹⁴。

(1)の農村・都市住民と州・地方指導者との間の二者関係のネットワークの存在については、次節で検討するようにこれを批判する議論が提示されているが、(2)～(6)の関係、つまり異なるレベルのエリート間においてパトロン・クライアント関係が存在していたことについてはほぼ異論はないだろう。

コモンウェルス政府成立とともに初代大統領に就任したマヌエル・ケソン(Manuel L. Quezon)は、こうしたクライアンテリズムを利用し政治権力を獲得した典型的な例である。ケソンは、タヤバスの一地方エリートからアメリカとの協力関係を駆使し国政へと政治権力獲得の階段を上り、さらに、その強力な指導力とアメリカとの取引能力を背景にし、大統領を頂点としてミニシパリティにまで至るパトロネージ・システムをはりめぐらした。マッコイは、こうしたケソンの体制が後のマルコスによる権威主義体制の原型となつたとみている¹⁵。ケソンのような強力な指導者が消えた独立以降は、権力の中心が分散し一元的なパトロネージ・システムから多元的なシステムに転換したのであり、再びこれが一元化されるのがマルコス戒厳令体制だった。

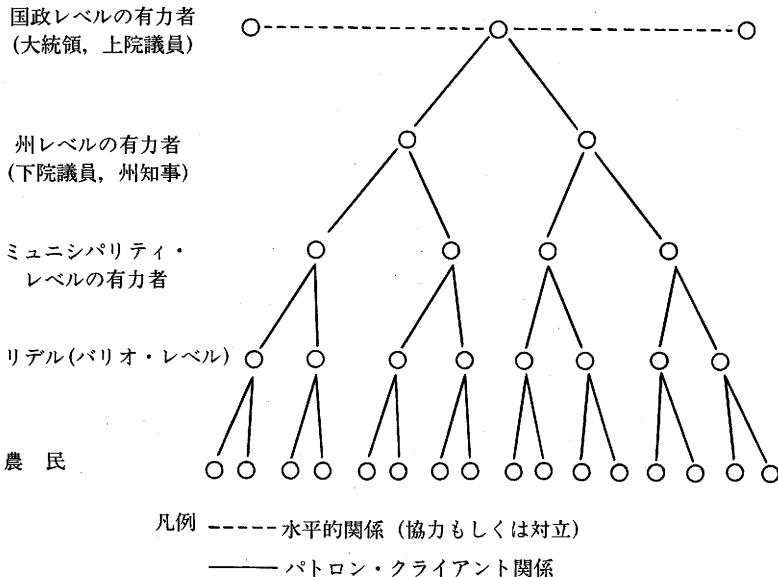
第2節 フィリピン社会と民主主義

1946年の独立以降、フィリピンは、アメリカ統治下で制定された35年憲法を国家の根本規範とし、植民地期との連続性が非常に大きい政治体制を有することになった。その中心に位置するアメリカの民主主義は、暗黒の日本占領からの解放の象徴として迎えられるとともに、国内的にはフクバラハップの反乱、国際的にはベトナム戦争に直面した冷戦体制のなかで、政権のイデオロギーとしての役割も果たすこととなり、「体制の民主主義」としての地位を確立したといえよう。以下、本節では、独立後フィリピンの政治社会に関する既存の研究を整理するとともに、アメリカの民主主義の価値と制度がそうしたフィリピンの政治社会を基礎に形成された政治体制にどういった役割を果たし、どういった意味をもっていたのかについて検討する。

1. フィリピン政治社会分析の視座

フィリピン政治社会を分析する理論としてこれまで中心的な役割を果たしてきたのは、パトロン・クライアント関係であった。パトロン・クライアント関係と派閥主義（ファクショナリズム）を軸にフィリピン政治社会研究の第一人者として大きな影響力をもったのはランデである。ランデは政党の構成に着目し分析を行ったが、フィリピンの政党は地域、産業、階級などの共通利益の範疇で組織されるものではなく、裕福な州レベルの政治家からミュニシパリティの指導者、そして一般の農民に至るまで、パトロン・クライアント関係に基づきおく二者関係の連鎖によって垂直的に構成されているとした。そして、同時に、各レベルにおける派閥主義の存在を指摘し、それがそれぞれのレベルで二極化し、さらに異なるレベル間でパトロン・クライアント関係によって垂直に結びつくことによって、二大政党制が成立しているとした¹⁶。

図1 垂直的政治社会関係の枠組み



(出所) 筆者作成。

また、ランデよりやや早い時期に、ホルンスタイナーはランデと同様の問題関心をもちながら、よりミクロなレベルでの政治行動を分析している。ホルンスタイナーは、リデル (lidel) と呼ばれるバリオ・レベルでの集票人の存在を指摘し、また、パトロン・クライアント関係を構成するものとしてウタン・ナ・ロオブ (utang na loob) と呼ばれる恩義を中心とした互酬関係を指摘した¹⁷⁾。ランデらの以上のようなモデルを図式化すると図1のようになる。

こうしたパトロン・クライアント関係は独立後に変容したとし、その過程を地方政府のリーダーたちの出自の変化を中心として考察したのがマチャドである。マチャドは独立後、大衆の政治動員が進むなかで、国政、州レベルの政治家にとって、ミニニシパリティ・レベルでの政治家による票のとりまとめが必要になったとともに、ミニニシパリティ・レベルの政治家にとっては、選挙民の要求の高まりに応えるためにも国政、州レベルの政治家とのつ

ながりの強化とそこからの資源の供与が必要となったことを指摘している。そして、こうした構造が成立したことによって、従来の温情主義的な政治家と選挙民の関係ではなく、選挙という特定の事象により特化した関係が生み出されたとし、そこにおいて中心的役割を果たすのは伝統的な地主ではなく、政治に専門化した政治家であるとした¹⁸。

社会学者のウォルターズも同様に、政治ブローカーとしてのミュニシパリティ・レベルの政治家の登場や、政治的ネットワークの形成、そして中央の政治資源の分配と地方の票の交換という動態を、中部ルソンをフィールドとして農村の商業化、機械化、そして農地改革の影響のなかで実証的に分析した。ウォルターズは地方政治を動かすネットワークはすでにパトロン・クライアント関係のカタゴリーには入らないとして、ランデラの枠組みを批判している。彼はパトロン・クライアント関係とパトロネージを混同してはならないとし、主にポークバケルを中心的内容とするこのパトロネージの分配は、パトロン・クライアント関係への依存がなくても行われるとした¹⁹。

マチャドやウォルターズらはパトロン・クライアント関係にまとわりつく人格的関係のイメージを排し、よりドライな利益中心の政治形態を理論的に選択しようとしたといえよう。これは概念的には政治マシーンと呼ばれるものに近い²⁰。ただ、マチャドにしてもウォルターズにても、階級や共通利益を基礎とする利益集団ではない国政・州・ミュニシパリティをつなぐ垂直的関係の存在を基本的枠組みとしている点で、ランデのモデルの枠組みは残っている。

なお、一方で、ランデラのモデルを土台として、農村の商業化などの変化にともなうパトロン・クライアント関係の変化と崩壊を、東南アジア全体の現象として指摘したのがスコットであり²¹、これをフィリピン地方政府の現象として検証したのがノワクとスナイダーである²²。彼らは、従来パトロンの役割を果たしてきたエリート（地主）が農村の商業化にともない資本蓄積を行うようになり、伝統的なパトロン・クライアントの交換関係が不均等なものとなったとし、経済的変化の恩恵はエリートに独占され、一方、農民は

人口増も手伝って立場が悪化し、エリートと非エリートのギャップは拡大したと指摘する。そして、そうしたなかでエリートが従来パトロン・クライアント関係によって享受していた正統性を失い、その結果、階級間の対立が激化したとしている。

その後、このパトロン・クライアント関係の崩壊に関する議論を発展させたのが、スコットの「日常型の抵抗」である。この枠組みはフィリピンにおいてもカーカフリートによって用いられ、分析が行われている。「日常型の抵抗」による分析では、選挙などの政治行動やエスカレートした場合の農民反乱だけをもって農民の政治意識を把握するのではなく、より日常的な生活、例えば盗みや仕事のサボタージュなどに表出する政治意識を拾いあげることの重要性が主張される。「日常型の抵抗」について、スコットは「農民下層階級の抵抗は、その階級の成員による行為であり、それは上層階級（例えば、地主、国家、機械所有者、金貸し）からの要求（例えば、地代、税、服従）を軽減するあるいは拒否するため、もしくは上層階級に対する要求（例えば、仕事、土地、慈善、尊重）を前進させる意図をもって行われる」と定義している²³。カーカフリートは、中部ルソンのフィールドワークにもとづき、農村の商業化、機械化、資本集約的農業の導入、農地改革などを通じて土地なし労働者が出現している状況を提示したうえで、こうした状況のなか、伝統的なパトロン・クライアント関係が切斷され、土地なし労働者や農民の貧困層が企業家の地主に対し日常的な抵抗を行っていると指摘している。これは従来の垂直的な政治社会関係では捉えきれない政治意識が農村において出現しているとの議論である²⁴。

以上のように、ランデのパトロン・クライアント関係の枠組みを出発点とした一連の議論がフィリピン地方政治分析の主流であったわけだが、カビテ州とセブ州の地方有力者の研究を行ったサイデルは、こうした一連の理論的枠組みを批判し異なる見解を示している。サイデルは、地方の選挙において選挙不正や票買い、そして暴力が広範に行使されている状況から、パトロン・クライアント関係に基づく派閥主義は説得力を失っており、また、地方

において何世代も政治的優勢を維持する政治クランの存在からマチャドの指摘するような新しいタイプの政治家の登場と旧来の政治家の退場という構図も問題があるとしている。そして、こうした暴力などによって特徴づけられる政治社会の態様はアメリカ統治期以来一貫してフィリピン政治の特徴であり、温情的なパーターナリズムがもともと存在し、そこから政治的パトロン・クライアント関係が派生したとする見方も神話にすぎないとした²⁵。また、一方では、寡頭エリートの存在についても、その権力の基礎が国家装置から遊離した大土地所有にあるという議論²⁶を批判して、エリートの大土地所有も農業その他の資源の獲得も国家装置を利用したものだとし、エリートの政治権力の基礎は一義的には大土地所有ではなく國家の統制する資源にあるとした²⁷。フィリピン地方政治を分析する枠組みとしてサイデルが提示したのは「ボシズム」(Bossism) であり、そのなかで地方エリートは「ボス」(Boss) としての役割を担っているとした。サイデルのいう「ボス」とは「与えられた領域的権限あるいは管轄のなかで強制と経済的資源双方に対する独占的な統制を達成している略奪的権力ブローカー」のことを意味し、「ボシズム」とは「略奪の洗練されたシステムであり、それは(フィリピン)諸島の人的資源・天然資源の利用を促進する国家装置を統制するボスの結合した重層的な集合体」と定義されている²⁸。ここでイメージされている「ボス」とは、ラテンアメリカにおけるカシケやカウディーリョ、あるいはシリアにおけるマフィアなどと同様のものであり、それは世襲のような「伝統」であるとか、特定のイデオロギーであるとか、有力者そのものがもつカリスマ性などによって追従者の忠誠が獲得されるのではなく、暴力を背景とした恐怖や協力した者への報酬にもとづいた個人的な支配として捉えられている²⁹。

サイデルと共に通の視点に立って、地方における政治クランの存在に注目してフィリピン政治の解明を実証的に試みているのが、マッコイであり³⁰、ポピュラー・デモクラシー研究所とフィリピン調査ジャーナリズムセンターの一連の研究である³¹。マッコイの編著はマッコイを含め8人のフィリピン研究者(サイデルも含まれる)による研究で、ファミリーを基礎とする寡頭エリ

ートたちがフィリピン政治史において大きな役割を果たしたとの前提のもとに、それぞれの研究者が特定の地方有力者のファミリーについて実証的な歴史的解明を試みている。ここでは、政治的暴力とレント・シーキングが地方有力ファミリーの存在において重要なポイントとして指摘されている³²⁾。政治的暴力とは私兵団の存在であり、また、地元警察の操作である。こうした暴力装置によって地方有力者は住民に対しその政治行動に関して強制を加えるのである。また、レント・シーキングとは、国家の政策・規制などによって生み出される特定利益を獲得することを指し、そのために、国政レベルにファミリーの成員を出す、あるいは、国政レベルの政治家（パトロン）に対し選挙の際の強固なまとまった票の提供を通じて友好関係を構築するパターンが最も暴力的な地方有力者にさえみられるとしている。一方のポピュラーラ・デモクラシー研究所とフィリピン調査ジャーナリズムセンターは、選挙職に当選している政治エリートの出自を調べ、地方における特定の政治クランによる政治支配を実証しようとするとともに、マッコイの編著と同様に特定の地方ボスの政治基盤に関する実証的な研究に取り組んでいる。

ここまで地方政治に関する研究をみてきたわけだが、一方で、マクロ・レベルでの政治体制に関しては、寡頭エリートによる支配が、その最大の特徴として、ほぼ共通した認識となっている。寡頭エリートの出自は、第1節で触れたように、スペイン統治期後期から土地集約を始めた大土地所有者たちであり、彼らはそもそも前段で触れたような地方有力者たちのなかから出現している。当初その経済的基盤は輸出向け農産物の生産であったが、独立後、そうした輸出農業依存一辺倒から経済活動の多角化を図り、特に1950年代から開始された輸入代替工業化のなかで製造業へその経済活動を拡大、あるいは転向するようになった。こうした寡頭エリートは、ファミリーの成員のなかから政治家を出すことが多いが、必ずしもすべてが公的政治職に就いているファミリーの成員を有しているわけではない。しかし、たとえ政治家をファミリーのなかから輩出していなくても、彼らはその経済的地位を背景として、厳然たる政治的影響力を行使してきたのである³³⁾。一方で、政治家とし

ての寡頭エリートについていえば、まずは地方ごとの小選挙区で選出される下院を政治活動の場とし、なかでも有力な者は全国区選出の上院において政治的影響力を行使した。そして、さらに競争に勝利した者は大統領へと上昇していったのである。

寡頭エリート支配の政治体制に関する代表的な議論は、アンダーソンの「カシケ・デモクラシー」の中で展開されている³⁴。アンダーソンは、アメリカの統治がフィリピンにもたらした最大の結果は「ナショナル・オリガキー」の形成であるとした。アメリカによってもたらされた小選挙区制にもとづいた議会の開設によって、地方エリートの国政レベルへの政治権力へのアクセスが保障され、このシステムによって地方エリートが自らの権力を増大させることを理解することになったことが指摘され、さらにアメリカの制度をまねた地方における多数の選挙職の存在がエリートの地方での政治的基盤を確立したと述べられている³⁵。アンダーソンはこうしたエリートを「カシケ」と呼んだが、フィリピンの政治体制はアメリカの選挙制度とスペインのカシケズムの結合であり、これは権力を垂直的には集約させる一方で、水平的には権力分散を引き起こしているとした。そして水平的な権力の分散が垂直的な権力の集約に「ペール」を掛けているとした³⁶。つまり、具体的にいえば、国政レベルでは寡頭エリート同士の競争関係が存在しながら、その下には垂直的な主従権力関係が存在しているということである。アンダーソンは、マルコス体制に対しても、その出自や能力の点でその他のカシケと比べ異質な点があったことは認めながらも、「マスター・カシケ」あるいは「マスター・ウォーロード」としての性格に注目し、国家装置を利用しながら地方レベルのカシケズムを国家のレベルまで引き上げたと指摘している。

なお、付け加えれば、政治エリートの出自に関しては、大土地所有や製造業などを経済基盤とした寡頭エリートばかりではなく、日本占領期に抗日ゲリラとして活躍し、その武器と組織を背景として政治に出現してきた者や、そもそも土地所有に依存しない新興の商工業者、また、政治経済的基盤のない一法律家から始めた者なども少なからず存在した。しかし、彼らにしても、

その政治的地位を高めるにしたがって、結局は寡頭エリートたちが構築し動かしていたような垂直型の政治動員にその権力基盤をおかざるをえなく、そうした意味では寡頭エリートと同様の存在となつていったのである。

以上のようなフィリピン政治社会分析モデルがこれまでの研究のなかで提示されてきたわけであるが、各モデルに共通する点は以下のように整理できるだろう。第1に、例外はあるとしても、階級に基づく水平的な政治集団や、イデオロギー、民族、宗教などにもとづく包括的で強固な政治集団がフィリピン政治のなかで優勢な存在とはならなかつたということである。これに対して、第2に指摘される点は、垂直関係を軸とする政治関係が政治社会の基本的な枠組みとなつていることである。スコット、ノワク＝スナイダー、カーカフリートらは垂直関係の崩壊を提起しているが、水平関係の政治集団が政治社会の主流であるとまではいっていない。もっとも、ノワク＝スナイダーは水平的集団の政治動員の可能性を示唆してはいるが、スコットらの「日常型の抵抗」はむしろ農村での下層民が水平関係で組織された集団による政治行動も行わないということを示しているのである。そして、第3には、マクロの政治体制としてみれば、垂直的政治関係にもとづいて、国政レベルでは寡頭エリートによる支配とその内部での競争関係が存在しているということである。

一方、各モデルを比較するうえで、問題とされるのは、パトロン・クライアント関係をどう評価するかということである。確かに、ランデとホルンスタイナー以外の研究が示すように、地方政治レベルにおいては、パトロン・クライアント関係のみによる説明に限界があるのはほぼ間違いないといえよう。そこには、マチャド、ウォルターズらが指摘するような、より物質的で人格的要素を排除したパトロネージが存在し（サイデル、マッコイの指摘したレント・シーキングと大きな関係をもつてゐる）、もう一つには、サイデル、マッコイらが指摘する長い歴史をもつ暴力による強制がある。ただ、これはパトロン・クライアント関係が全く存在しないということではない⁽³⁷⁾。一つには、地方エリートと国政エリートの関係は、国家の資源と選挙区の票の交換

を中心としたパトロン・クライアント関係としてみることは可能であるし、地方レベルにおいても州レベルの有力者とミュニシパリティ・レベルの有力者の関係は同様に解することができる。また、非常に暴力的な地方ボスが一面では慈悲深い人物として慕われる側面をもつことがあり、それゆえの支持を受けていることも一面では無視できない³⁸。

以上の論点を踏まえて、やや強引ではあるが、フィリピン政治社会の特徴をまとめると、「国政レベルにおける寡頭エリートによる競争関係が存在するとともに、そうした寡頭エリートを頂点とする垂直的な政治関係が軸となっており、この垂直的な政治関係は、異なるレベルのエリート間（国政レベル、州レベル、ミュニシパリティ・レベル）では主に国家の資源と選挙における票の交換を中心としたパトロン・クライアント関係によって結びつき、また、地方有力者（州レベル、ミュニシパリティ・レベル）と住民との関係では、短期的、物質的なパトロネージと暴力による強制が大きな役割を果たす」と述べることができるだろう。

ここで、国家の役割について若干触れておきたい。結論からいえば、フィリピンにおいては、いわゆる国家の相対的自律性が大きいとはいえない。それは、寡頭エリート層の政治的影響力があまりにも強く、また、地方有力者たちの自律性が非常に大きいからであり、さらに、後述するように、理念の問題としては、アメリカの民主主義の果たす役割にもよるものだといえよう。そして、国家の相対的自律性が弱かったゆえに、政治社会の論理がそのまま具体的な政治の局面に反映されてきたのである。しかしながら、国家の有する資源に対する政治エリートの依存は大きい。一つには、これが垂直的政治関係を維持するために不可欠のものであるからである。それは具体的には、ポークバーレルあるいは官職という直接的資源の分配をその内容とする。また、もう一つには、地方有力者にとって、彼らの利益の多い経済活動（農園経営、工場経営などから密輸、ギャンブルまで）に対する国家からの保護（金融、許認可や不作為の保護）が必要とされるからである。これには暴力装置（警察、軍）の提供も含まれる。さらに、輸入代替工業化政策のもとで製造業に参入し、

国家の保護主義的政策のなかでレント・シーカーとして利益をあげるようになった寡頭エリートにとって、国家の規制権限が重要な役割を占めるようになっていたことも重要である⁽³⁹⁾。エリートの国家装置に対する依存を指摘したハッチクロフトは、こうした特徴によってフィリピンにおける国家の「家産制的特徴」が生み出されたと主張している⁽⁴⁰⁾。国家資源への依存が高いからこそ、これをめぐって寡頭エリート層のなかでの競争が激しくなり、また、国家装置へのアクセスのため、地方においても選挙を通じて州知事、市長などの公的政治職に就くことが重要になるのである。

2. アメリカの民主主義と寡頭エリート支配

それでは、このような政治社会がフィリピンに存在しているうえで、アメリカの民主主義はどのような意味をもっていたのであろうか。その前に、前提として、アメリカの民主主義の特徴を明らかにしておく必要があるだろう⁽⁴¹⁾。まず第1に、封建社会を経験しない民主主義であることがその特徴としてあげられる。ヨーロッパでの民主主義は強い身分制に支えられた封建社会、さらには絶対主義国家との闘いの歴史のなかで発展してきた、いわば歴史性をもった存在である。一方、アメリカの場合はそうした歴史性をもっていない。平等はすでに所与のものであった。第2の特徴は、権力の特定部分への集中を防ぐため、分権的な政治制度を確立したことである。これは具体的には、厳格な三権分立のもとでの大統領制、さらに地方政府に大きな権限が与えられている連邦制が採用されていることを指す。第3に強大な国家の成立を嫌う自律的な市民社会による政治の支配という点が指摘される。これは、一つにはタウン・ミーティングにみられる直接民主主義の流れとして位置づけることが可能であり、また一方ではピューリタニズムや経済エリートの役割などが指摘されるが、ジャクソニアン・デモクラシーによる獵官制の導入がこの特徴をさらに確固なものとした⁽⁴²⁾。

アメリカの民主主義の以上の三つの特徴（アブリオリな平等性、権力の分権性、

反国家主義と社会の優越性)は、以下のような意味をフィリピンにおいてもったと考えられる。第1の点に関しては、こうした歴史性の欠如によって、アメリカの民主主義自体は強力な身分制との闘いあるいは階級間の対立を想定しないものとなり、これが階級間格差が大きいフィリピン社会に持ち込まれても、その社会構造との対決の前提を欠いたものとなつたということである⁴³⁾。それゆえ、寡頭エリートや地方有力者による支配構造を前提とする民主主義が成立可能だった。もちろん、第1節で触れたようにアメリカの統治政策がエリート懐柔の間接統治だったことがこれを決定的なものにしたことには間違いない。第2の点に関しては、第1節で述べた植民地支配の論理から連邦制は採用しなかったものの、厳格な三権分立にもとづく大統領制は採用され、議会が絶えず大統領に対して資源分配の要求を突きつける制度的構造を生み出した。上院は次期大統領候補にとってのステッピング・ストーンであったために、大統領に対しては恒常的な反対者としての役割を果たして、現職大統領の政策の妨害と批判に終始し、下院は、自らの権力基盤維持のために資源分配を要求することに専心した。大統領制による厳格な三権分立は、寡頭エリート間の競争を激化させるとともに、地方有力者の自律性を維持するのに適合した枠組みだったといえよう。マルコスが議会を停止したのも、1990年代に入って議院内閣制への変更の議論が再び出現したのも、議会が時の政権の政策遂行にとって最大の阻害要因であるとの認識が根底にある。第3の点については、第2の特徴と相まって、強力な行政の出現に抵抗する論理を生み出した。それはいわゆる相対的自律性を有する国家の成立にとって大きな障害となったといえる。一方で、かつてアメリカで想定されたような自律的市民社会が出現しているとはいえないフィリピンにあって、国家と対置される社会は寡頭エリート支配の社会であり、自律的な国家出現への抵抗の反射的効果として、寡頭エリート支配にその存在の場を与えたのである。これは、ジャクソニアン・デモクラシー流の獵官制、そして大量の選挙職の存在などによってますます増幅された。極言すれば、もともと統一された王朝国家が存在しなかつた歴史性に加え、国家による統制を嫌うアメリカの政

治体制をモデルとしたことで、フィリピンでは私的領域とは切り離された公的領域としての国家の存在を想定できなかったということができるだろう。ただ、繰り返すようだが、このことは先に述べたように国家の役割が小さかったことを意味するものではない。エリートの私的利害が国家を乗っ取り食いものにしたのである。

こうしたアメリカの民主主義特有の特徴による影響とともに、民主主義そのものの制度として、アメリカ植民地統治の早い時期から導入された選挙の果たした役割は大きい。フィリピンにあって自由選挙の果たした最大の役割は、地方エリートの国政レベルの政治権力へのアクセスの足がかりであり、また、寡頭エリートによる支配体制の正統性と制度的枠組みを保障したことにある。これは一方で、フィリピンの社会状況において、水平関係の政党の成長ではなく、垂直的政治関係の発展を促進した。スペイン統治期以来地方レベルに存在していた派閥対立構造は、選挙を最大の争点として、ミユニシパリティ、州、国政の各レベルを統合する派閥にまで拡大し、選挙はエリート間の競争を本質的に激しいものとしたのである。さらに、選挙にともなって国家資源の獲得が国政レベル、地方レベルいずれの有力者にとってもいつそう不可欠なものとなったために、国家装置の利用を可能にする役職への執着は強固なものとなった。

3. マルコスの思想と民主主義

ここで、フィリピン政治史のなかでやや特別な位置を占めるマルコス権威主義体制に関して、そのイデオロギーと民主主義の関連について簡単に触れておく。

1965年に大統領に就任したマルコスは69年の大統領選でも勝利し、フィリピン史上初めて再選を果たした大統領となった。しかし、憲法規定による三選禁止に直面し、憲法制定会議（Constitutional Convention）による改憲論議がなされるなかで、政権延命を図って72年に戒厳令を布告した。戒厳令によっ

て議会は停止され、マルコスに対抗する有力政治家らは逮捕された。戒厳令布告の意図が自らの政権の延命と反対派の封じ込めであったことは、布告当初から明白であったが、マルコスはこの戒厳令体制を「民主主義」の枠組みのなかで正当化することに努めた。

マルコスは戒厳令布告の目的を、(1)国家の存在を脅かす反政府勢力の排除と(2)社会改革の二つとし、まずは前者の目的の達成が急務であると主張した。そうした意味では、戒厳令布告の正当化の第1の論理は「危機的状態」の存在であった。戒厳令布告の際出された大統領声明のなかで、マルコスは「私は、私が憲法によって与えられた権限を、共和国を救い、我々の社会を改革するために使用するということを保障する。私はこの二つの目的を強調したい。我々は共和国の暴力的な転覆の脅威を除去する。しかし、同時に我々は今、我々の国の社会的、経済的、政治的制度を改革しなければならない。社会に存在する不平等撤廃のための改革、腐敗した無能な分子の政府からの除去、犯罪組織の撲滅、我々の経済の計画的な開発、などのための計画と命令……新しいより良きフィリピンのための包括的計画……は国民に説明される。しかし、我々は無秩序状態の排除と平和および秩序の維持から始めなければならない」と述べている⁴⁴。マルコスによると国家存亡の危機を作り出している脅威は七つ存在し、それらは(1)共産主義反乱分子、(2)右翼（寡頭エリート）による陰謀、(3)イスラム教徒の分離独立運動、(4)社会のあらゆるレベルに蔓延している腐敗、(5)犯罪組織および政治犯罪組織（私兵団を含む）、(6)停滞する経済、(7)拡大する社会の不正義、であった⁴⁵。

一方、社会改革に関しては、マルコスはすでに、1971年に公刊した自らの著作のなかで、民主主義の伝統をもつフィリピンにおいては、社会改革は共産主義運動のような「暴力的」で「専制的」な革命によって行われるべきではなく、民主主義体制において政治共同体の中心に位置する政府が革命を推し進めるべきであるとし、これを「中心からの革命＝民主的革命」（Revolution from the Center = Democratic Revolution）と呼んでいた⁴⁶。そして、フィリピン社会に存在する問題の根源は寡頭エリートによる支配であると

し、これによって引き起こされる不平等を解消しなければならないと主張した⁴⁷。「中心からの革命」によってこうした不平等が除去されるのだという論理の延長で、「革命」によって達成される社会を「新社会」(New Society)と呼び、そこでは、「機会の平等は欺瞞ではなく事実となる」⁴⁸とされた。マルコスは、さらに「新社会」実現のための改革の7項目を提示したが、それは(1)平和と秩序の安定、(2)労働政策の再考と開発に合わせた労働計画の開始、(3)本格的な土地改革、(4)近代化に合わせた教育改革、(5)大幅な経済改革(金融、投資、農業、工業)、(6)社会サービスの充実、(7)政治参加拡大のための政治改革と政府の再編、であった⁴⁹。

危機的状態と社会改革という目標の設定による戒厳令体制の正当化とともに、法律家としてのマルコスは、法的手手続きの正統性についても細心の注意を払った。マルコスは戒厳令が、1935年憲法の手続きおよび、戒厳令下の73年に制定された新憲法の規定に沿ったものであることを強調し、自らの体制を「立憲権威主義」(Constitutional Authoritarianism)体制と呼んだ⁵⁰。マルコスは、「立憲権威主義」体制がこれまで他の国で成立したようなクーデタによる軍事政権とは異なる文民によって統制された権威主義体制であることを強調した⁵¹。また、マルコスは国民の世論を汲み取るとして直接民主制を主張し、レファレンダム、国民投票を繰り返し、行政単位としては最小のバランガイ(戒厳令布告前はバリオと呼ばれた)を基礎とする国民の政治動員を図った。

マルコスの意味する民主主義とは、突き詰めていえば、寡頭エリート支配によって引き起こされている不平等、特に大衆の貧困の解消であり、また、もう一つには共産主義運動への対抗の文脈におけるイデオロギーであった。寡頭エリート支配批判と民主主義を結びつけた点は、フィリピンにおける「体制の民主主義」として新しい特徴を有したものだったことは認められる。しかしながら、マルコスが実際に行ったのは、自分に対抗する寡頭エリートの押さえ込みでしかなく、結局、「クローニー」と呼ばれる新たな寡頭エリートを積極的に出現させた。また、マルコスが「直接民主制」の名のもとで行

ったのは、国民の意思の汲み上げではなく、逆に自らの意思を直接的に徹底させるための一元的・中央集権的な統治システムの確立であったことはいうまでもない。1986年に「ピープル・パワー」によってマルコス体制が崩壊して以降、マルコスの匂いのする政治制度は、「独裁への道」として国民の抵抗を受けることになったのである。

第3節 社会変容と民主主義

これまで述べたフィリピンにおける民主主義の特質は、1946年の独立以来、その本質を変化させず脈々とフィリピン政治体制の根底に存在しつづけ、今日に至っているといってよいだろう。しかし、特に70年代以降、社会経済的変容が進むなかで、政治社会においても新たな特徴が出現しつつあり、体制の民主主義も新たな展開をみせつつある。本節では、こうした政治社会の変容と民主主義の新たな展開について取り上げる。

1. フィリピン政治社会の変容

アメリカ統治における民主主義の論理と植民地支配の論理の併存、フィリピン人エリートの重用、そして、これを原型として形成された独立後の政治体制と政治社会、特に寡頭エリートの競争関係と垂直的政治動員の関係、強制とパトロネージの存在などのなかで、フィリピンの民主主義が作られてきたことをこれまで検討してきたが、こうした政治体制、政治社会は、社会経済的な変容の影響を受けながら新たな特徴を現出させつつある。特に1986年の「二月革命」以降に焦点を当てれば、社会経済的な変化の顕著なものとして、工業化、都市化、海外労働の三つを指摘することができる。

工業化とは産業構造の変化のことだが、旧来の農業部門依存の経済から製造業を中心とする工業を柱とする経済への転換がおこったことを指す。表1

表1 農業部門・非農業部門別の労働人口割合推移
(%)

年	農業部門	非農業部門
1956	59.0	41.0
1970	53.8	46.2
1980	47.6	52.4
1990	45.2	54.8

(出所) National Economic and Development Authority (NEDA)/National Statistical Coordination Board (NSCB), *Philippine Statistical Yearbook*, 各年版。

表2 農業部門・工業部門・サービス業部門のGDP構成比推移
(%)

年	農業部門	工業部門	サービス業部門
1950	38.8	21.9	39.3
1960	34.4	23.4	42.2
1970	32.9	24.8	42.3
1980	25.6	36.2	38.3
1990	22.3	35.5	42.2

(出所) 表1に同じ。

は農業部門と非農業部門の労働人口の割合であるが、1956年には全労働者の半数以上が農業部門従事者であったのに対し、90年には、非農業部門従事者の方が半数を超える、逆転している。工業化の進展は、国内総生産(GDP)に占める工業部門の割合により如実に反映されており、表2に表されているとおり、50年にはGDPの38.8%を占めていた農業部門は、90年には22.3%にまで減少し、一方の工業部門については、21.9%から35.5%になっている。

こうした産業構造の変化によって引き起こされた人口の移動が、都市化現象と呼ばれるものである。これは表3に示された都市と農村の人口比に表れている。統計が入手できた範囲でさかのぼれるのが1970年であったが、すでに工業化がある程度進んでいたにもかかわらず、このときには農村人口の割合が68.2%であったのに対して、都市人口は31.8%にすぎなかった。しかし、90年には農村人口が51.4%、都市人口が48.6%となっている。付け加えれば、

表3 都市と農村の人口比推移

(%)

年	都市	農村
1970	31.8	68.2
1980	37.3	62.7
1990	48.6	51.4

(出所) 表1に同じ。

表4 海外契約労働者人口と収入額推移

年	人口 (人)	収入 (1,000 ドル)
1975	12,501	n. a.
1980	156,018	n. a.
1985	372,784	695,704
1990	446,095	1,203,009
1994	719,602	3,008,117

(出所) 人口については, NEDA/NSCB, *Philippine Statistical Yearbook*, 各年版。収入については, Bangko Sentral ng Pilipinas, *Selected Philippine Economic Indicators, 1992 Yearbook* および *First Quarter 1995*.

都市化とは既存の都市の人口増加だけでなく、新たな都市の出現も含む。

こうした変化に加えて、無視できないのは1980年代から急増した海外契約労働者である。表4は海外契約労働者数とその収入の推移を示しているが、フィリピン政府が把握しているだけで、94年時点で71万9602人（同年の労働人口の2.6%）が海外で労働に従事しており、収入総額は30億811万7000ドル（同年の輸出額に対する割合は22.3%）に及んでいる。統計で把握できていない不法就労を加えれば労働者数、収入額はさらに増える。

以上のような工業化、都市化、そして大量の海外契約労働者の存在は、政治社会の変容という点からみると、伝統的な共同体の解体、あるいはそうした共同体からの大量の人員の離脱を意味する。工業化は農民を工場労働者に変え、都市への移動を促すとともに従来のような地方ボスによる政治的、経

済的支配から物理的にも離脱させる。海外労働による送金は、フィリピン国内の経済システムから切り離された人々を出現させる。それは、政治の面からみれば、前節でみたような伝統的政治社会の垂直型政治動員関係からの離脱を可能にし、従来のような政治動員の有効性が低下することを意味する。こうした状況のなかで出現てくるのが大衆社会的な政治社会である。

日本政治の分析において大衆社会の成立を論じ、これを「都市型社会」として概念的に転換させた松下は、この「都市型社会」の成立の指標として人口の都市化をあげ、農業人口が30%を切った時点で「都市型社会」への「移行」が始まり、さらに、それが10%を切った時点で「成立」するとしている⁶²。その基準からいえば、フィリピン政治社会は未だ松下の想定する「都市型社会」(=大衆社会)への「移行」は開始されていない。しかし、程度の差こそあれすでに指摘したような工業化、都市化、海外労働によって伝統的な共同体が変容しつつあることは間違いない、そういった意味においては大衆社会的な現象が現れつつある。大衆社会においては、伝統的な垂直関係の政治動員は有効に機能せず、投票行動はより投票者個人によって決定され、そのため、候補者個人のパーソナリティ、あるいは特定のイシューに対する単純なアピール、そしてムードなどが大きな意味をもつ。

こうした特徴は1992年および95年の選挙結果に表れている。92年の選挙は大統領からミニニシバリティの議会議員まで選出するまさに「総」選挙であったわけであるが、当選した大統領は、伝統的政治家ではない軍出身のフィデル・ラモス (Fidel Ramos) であり、副大統領は映画俳優のジョセフ・エストラーダ (Joseph Estrada)、そして大統領選においてラモスと接戦を演じたのは、これも伝統的政治家ではなく出入国管理局長時代の汚職取締りの実績を売り物にしたミリアム・ディフェンサー・サンチャゴ (Miriam Defensor Santiago) であった。ラモスについては、前大統領のコラソン・アキノ (Corazon Aquino) が自らの後継者として指名し、また、エストラーダはもう一人の大統領候補でマルコスのクローニーだったエドワルド・コファンコ (Eduardo Cojuangco) と組んでいたため、伝統的な政治動員に依存する選挙から完全に

自由だったかどうかについては反論が提起されるかもしれないが、サンチャゴに関しては、そうした背景をもたず、メディアを通じてシンプルなメッセージ（特に汚職撲滅）を訴えつづけ、都市部や若年層から大きな支持を受けた。また、上院選挙にしても、最も得票数の多かった当選議員はコメディアンであり、第2位は映画俳優であった。また、そのほかにも元バスケットボール選手が当選している。95年の中間選挙では、上院において、92年大統領選で敗れたサンチャゴやクーデタを繰り返してきた軍反乱グループのリーダー、グレゴリオ・ホナサン（Gregorio Honasan）が資金力や組織力を欠きながらも当選し、一方で、資金力と政治マシーンに依存した伝統的政治家であるファン・エンリレ（Juan Enrile）はぎりぎりの当選、同じく伝統的政治家の代表格のラモン・ミトラ（Ramon Mitra）前下院議長は落選した。さらに、マニラ首都圏を中心に地方選挙においても6人のテレビタレントが当選しており、長期にわたって首長の座に就いていた地方ボスを破るケースもあった⁵³。

政治社会の変容に関しては、以上のような大衆社会の出現という議論とともに、市民社会の形成という議論も存在する。市民社会を、公的問題に関して行動する組織化された中間集団の存在をメルクマールとして限定的に考えれば⁵⁴、確かに、フィリピンでは労働組合やいわゆる進歩的市民団体（Cause-Oriented Groupと呼ばれるもの）は活動的であるし、非政府組織（Non-Governmental Organization: NGO）も非常に大量に存在する。また、1986年の「二月革命」においてマルコス追放を決定的なものにしたのは、広範な市民の連携によって形成された市民社会であるとの議論もなされている。市民社会の形成も、大衆社会の出現と同じく伝統的政治社会の解体とともに起こる現象であり、フィリピンの政治社会の変容を考えるうえでこれを無視するわけにはいかない。しかしながら、市民社会の形成の議論を積極的に展開するにはまだ若干の留保が必要と思われる。一見市民社会的政治行動と思われるものも、実は、大衆扇動的行動という場合もあり⁵⁵、こうした行動は大衆社会の一つの特徴として指摘される組織への過剰同調として捉えられる可能性がある。また、中間集団と見なされる諸集団についても本格的な考察は

まだなされておらず、その性質・特徴は必ずしも明らかになってはいない。フィリピンにおける市民社会の形成については、いまだ検討の余地がある。

市民社会の形成という文脈で政治社会の変容を議論しているものに、マグノの論文があるが、彼は政治社会の変容を分析するなかで、(1)フィリピン市民社会の急速な再構築、(2)世界秩序の変化とその国内社会経済秩序への不可避的影響、(3)科学技術的環境の大変革とそれによって引き起こされる人々の知覚態様の変化、の三つを重要な要因として掲げ、政府によって推進されている政策、つまり、(1)急速な経済自由化政策と伝統的政治エリートの基盤となっている保護主義的枠組みの解体、(2)草の根の共同体と地理的地域が政策決定により本質的役割を果たすことを可能にする地方分権の推進、(3)新しい経済領域への投資奨励による雇用創出、(4)国際的な「プル」要因と国内的な「プッシュ」要因にもとづいた海外契約労働の促進、が政治社会の変化をさらに促進していると論じている。彼は具体的に都市部への人口の移動、農業部門の経済的シェアの低下、貿易の自由化と農産物・天然資源輸出への依存から工業製品輸出、サービス業依存への転換、そして通信手段の発達とテレビを中心とするメディアの影響の増大を強調しており、そのため、政治社会の主体が農村／農業の選挙民から都市部／中間層に移行しているとし、海外労働によって後者がさらに増大し、政治はシングル・イシューを中心として展開されるものになるとしている。さらにメディアの普及・発達は、こうした傾向と相まって、個人の自律的な政治行動（具体的には投票行動）を促進させ、イデオロギーよりもムードに左右されやすい状況を生み出すとも指摘している⁵⁰。ただ、マグノは、「新しい政治は、イデオロギーの頑迷な努力や大衆運動によって形成されるのではなく、社会を特徴づけている客観的な条件の変化によって明確に形作られていく」⁵¹とも述べ、上述の、新しい政治主体は個人で、政治は特定のイシューごとに展開し、ムードによって規定されるとしている議論と合わせて考えると、彼の議論は、市民社会の形成というよりはむしろ大衆社会出現の文脈で捉え直した方がすっきりするのではないかと思われる。

なお、大衆社会の出現に関して、全国区ベースの国政選挙、あるいは都市部の地方選挙をみるとかぎり以上のような現象が出現しているとしても、農村部の地方選挙は従来どおり、強制とパトロネージを軸とした地方有力者中心の選挙が繰り返されていることを見逃してはならない。これは国政選挙でありながら地方の論理が大きく反映する地方小選挙区選出の下院議員の顔ぶれにも現れている。例えば、1992年選出の下院議員を分析したグティエレスの研究では、選出された199人の下院議員のうち145人（全体の72.9%）までが近親者のなかに他の政治ポストについている者がいる政治クラنの出身であり⁶⁸、また、199人のうち128人（全体の64.3%）が72年の戒厳令布告以前から政治ポストについていた、あるいは近親者のなかでそうしたポストについていた者がいる議員となっている⁶⁹。こうした傾向は95年の中間選挙でも変わりない。もちろん、伝統的な有力政治家の家系の出身者であることが即伝統的政治動員のみに依拠しているとは限らない。伝統的な地方ボスであっても、行政手腕を發揮して地域開発を成功させることでその政治基盤を新たに固めている例もないわけではない。

ただ、やはり、以上のような現象を全体的に総合してみると、国政レベル（全国区）と地方レベルで異なる論理にもとづく政治社会の二元性の出現、そして都市と農村においても同様に政治社会の二元化傾向が生まれていることは指摘できる。地方レベルの選挙、特に農村においては従来どおりの政治社会が依然として存在しているのに対して、国政レベルの選挙あるいは都市部の選挙は前述のような大衆社会的傾向をみせている。これはフィリピン政治社会変容の過渡的状況とみることもできよう。

2. 民主主義の新展開

さて、最後に、前述の政治社会の変容と並行しておこりつつある民主主義の新たな展開、特に政権の政策のなかに出現しつつあるものについて言及したい。ただし、これが定着するかどうかについては、もうしばらく観察する

必要がある。

まず第1にあげられるのが、アキノ政権期に計画されラモス政権成立とともに遂行されている一連の経済自由化政策の思想的基盤に反映されたものである。経済自由化が経済成長をその主たる目的としていることは間違いないが、しかし、それとともにもう一つの大きな目的は、レント・シーカーの排除であり、これは突き詰めれば寡頭エリートによる支配体制の経済的基盤となっている保護主義的な経済システムへの挑戦であるといつてもよい。その重要な柱になっている独占・寡占の解体は、文字どおり寡頭エリート支配への挑戦であり、通信事業部門におけるフィリピン長距離電話会社(Philippine-Long Distance Telephone Company: PLDT)の独占解体はその成功例といえよう。

もう一つは1991年地方政府法(The Local Government Code of 1991)の制定によって進められている地方分権である。この地方政府法の特徴は、(1)一定の基本的行政サービスの中央政府から地方政府への移管、(2)地方官吏任命権の地方首長への委譲、(3)一定の規制権限の中央政府から地方政府への移管、(4)地方政府に対する内国歳入割当ての増加と地方政府独自の課税権設定による財政基盤の充実、(5)地方政府組織の拡充・強化、(6)非政府組織・住民組織(People's Organization: PO)の地方政府における政策策定への参加、の6点にまとめられる。分権化は、そもそも政策策定をより住民に近い場で行うことによって住民の意向ができるだけ反映させるという目的があるが、それにつけ加えて、(6)のNGO, POの参加はこうした住民の参加をいっそう強化するための制度として捉えることが可能であり、また、水平的な利益集団あるいは中間団体の形成とその活動という意味でも旧来の垂直的政治動員の論理とは異なるものである。

以上のような新たな民主主義の展開には、マルコス権威主義体制期に醸成された体制外の民主主義の論理とそれにもとづいた「二月革命」成功の経験が大きな役割を果たしていることはいうまでもない。そして、これは伝統的政治社会の解体とうまく並行して進展することによって効果をもつのであ

る。寡頭エリート支配の打破も地方における住民参加型の政策策定も伝統的政治社会の解体に大きな影響をもつとともに、逆に、伝統的な政治社会の解体がある程度進まなければ、こうした政策自体が実効性をもたない。経済自由化は、寡頭エリート支配から比較的自由な政治指導者の出現とそうした指導者が公職に選出される状況の存在が不可欠であることはいうまでもない。また、地方分権化にしても、伝統的な政治社会にあっては、地方ボスの権力基盤を強化しかねない。事実、地方有力政治家たちがその政治的「うまい」の点から地方政府のもつ様々な政治資源に興味をもちはじめており、例えばNGOについても、地方ボスの肝いりでNGOが形成され、事実上、彼らの新しい政治的道具として利用されているケースも少なくないといわれる⁶⁰⁾。

また、一方では、逆説的だが、伝統的政治社会の解体を促す都市化と地方分権化が進むことによって、都市部での政治マシーンが強化されるという現象がみられる。それは、都市化にともなって形成される都市貧困層の存在を基盤としており、彼らからの政治的支持を得ることで市長などに当選する政治家の出現である。こうした政治家は、地方分権化によって獲得した様々な許認可権限を利用して貧困層に便宜を図ることで、その政治基盤を強化しているのである。従来であれば、国政レベルの政治家との友好な関係がなければ、こうした都市部の市長はその職に留まることができなかったが、都市貧困層の存在と分権化による権限強化によって、たとえ大統領と対立しようと、勢力を存続させることが可能になっている。この典型的なケースがフィリピン商業の中心地、マカティ市にみられる⁶¹⁾。こうした政治マシーンはかつて19世紀末にアメリカの都市部に存在した貧しい移民層を基盤とした政治マシーンと類似しており、同様に市政の汚職・腐敗をともなっているといわれる。

このようにいくつかの点で、まだ、民主主義の新たな展開に関しては注意すべき問題が存在している。

むすび

本章の冒頭で提起したとおり、フィリピンにおいて民主主義は、アメリカ統治以来一貫して、不可侵な政治価値であった。それは、民主主義に対抗する政治理念がそもそもフィリピン社会に存在しなかつたためであるとともに、アメリカ統治期からフィリピン人エリートにとっても自らの権力基盤を確保するために民主主義が都合のよい論理をもっていたからである。「欧米型民主主義とは異なるフィリピン独自の民主主義」というような議論も、マルコスがバランガイをもちだした程度で、大規模に展開されることがなかつたことも先述のとおりである。

それでは、フィリピンにおいて民主主義はどういった役割を果たしたのか。本章の議論を要約すると以下のようになる。

アメリカによる統治は、民主主義の論理と植民地支配の論理という矛盾した統治論理を並立させていた。これは、議会を創設しフィリピン人エリートに政治的活動基盤を提供する一方で、中央集権的行政システムを作り中央政府への資源集中を生み出した。議会政治と中央集権的行政システムの枠組みがパトロネージを基礎としたフィリピン人エリートを頂点とする寡頭エリート支配体制を作る原型となった。

こうした支配体制は、独立後もアメリカの民主主義のもつ価値と制度によってその存在を可能にする枠組みを与えられた。アメリカの民主主義における階級対立認識の欠如、大統領制に代表される分権的な特徴、そして反国家主義的色彩は、寡頭エリートの競争的関係を頂点として、その下部に垂直的政治動員の関係を有するフィリピンの政治社会を、保護することはあっても解体することはなかった。マルコスはこうした政治社会の存在を認識し、その解体と「新社会」の実現によって新たな民主主義体制を構築するという論理を用いたが、結局、その本質は独裁の正当化であり、自らも旧社会の論理にからめ取られてしまった。

しかし、急速に進展しつつある工業化、都市化、そして海外労働の拡大は、大衆社会化という政治社会の変容を生み出しつつあり、それと並行して、寡頭エリート支配の解体を目的の一つとする経済自由化や、住民の政策への参加を促す地方分権などが、体制の民主主義において出現しつつある。

本章は、体制にとっての民主主義に焦点を絞ったため、フィリピンに存在する民主主義すべてを取り上げることができなかつた。ただ、他の ASEAN 諸国と比べれば、体制の唱える民主主義論とそれに対抗する国民の民主化要求の対峙という状況が、マルコス政権期を除いて、フィリピンには明確に存在しないため、体制外の民主主義論と体制内のそれは境界が不鮮明であるといつてよい。そして、その傾向は、1986年の二月革命によって、体制外の民主主義が体制の民主主義にある程度組み込まれることによって更に進んだといえよう。

[注]

- (1) Robert Dahl, *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven and London: Yale University Press, 1971, p. 248 (高畠通敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房, 1981年).
- (2) フィリピンにおける民主主義に関しては、藤原が「制度としての民主主義」と「運動としての民主主義」を概念的に区別したうえで、前者の分類に入るものとして、(1)寡頭民主制、(2)ブルジョワ民主制、が存在し、また、後者の分類に入るものとして、(3)参加民主主義、(4)革命的民主主義、が存在していると指摘している。藤原帰一「フィリピンにおける『民主主義』の制度と運動」(『社会科学研究』〈東京大学社会科学研究所〉第40巻第1号, 1988年7月)。
- (3) オーウエンは、「民主主義的良心」と「予算」の論理から長期にわたる軍事力による制圧や資金と人員を大量に投入する直接統治は可能でなくなったと論じている。Norman G. Owen, "Introduction: Philippine Society and American Colonialism," in Norman G. Owen and others, *Compadre Colonialism: Philippine-American Relations: 1898-1946*, Manila: Solidaridad Publishing House, n. d., p. 3.
- (4) フィリピンにおける教育と政治的社会化については、Carl H. Landé, "The Philippines," in James S. Coleman ed., *Education and Political Development*, Princeton (N. J.): Princeton University Press, 1965.

- (5) Owen, "Introduction: …," pp. 4 - 5.
- (6) 同様の議論は, Ruby R. Paredes, "The Origins of National Politics: Taft and the Partido Federal," in Ruby R. Paredes ed., *Philippine Colonial Democracy*, Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1989, p. 65, にもみられる。
- (7) フィリピンの地方行政は, 中央政府の下のレベルに州が位置し, その下にユニシパリティが位置するという構造をとってきた。市はユニシパリティの特別なもので, 州と同等の地位を獲得したものである。1959年にユニシパリティの下位のパリオが行政単位として設置され, 後にバランガイと改称された。
- (8) Michael Cullinane, "Implementing the 'New Order': The Structure and Supervision of Local Government during the Taft Era," in Owen and others *Compadre Colonialism*…, p. 17.
- (9) 土地所有の規模からすればスペイン人, スペイン系メスティーソが華人系メスティーソよりも大規模であった。しかしながら, 数のうえでは華人系メスティーソの方が多かったとされる。永野善子「フィリピンの農村社会」(北原淳編『東南アジアの社会学——家族・農村・都市』世界思想社, 1989年) 106~107ページ／梅原弘光『フィリピンの農村——その構造と変動』古今書院, 1992年, 91ページおよび124~125ページ。中部ルソンにおける土地集積に関しては, M. S. McLennan, "Land and Tenancy in the Central Luzon Plain," *Philippine Studies*, Vol. 17, No. 4, Oct. 1969, また, 華人系メスティーソの隆盛については, E. Wickberg, *The Chinese in the Philippine Life 1850-1898*, New Haven: Yale University Press, 1965, 参照。
- (10) フィリピン議会の歴史的展開については, Manuel A. Caoili, "The Philippine Congress and the Political Order," *Philippine Journal of Public Administration*, Vol. 30, No. 1, Jan. 1986／Aurora C. Catilo and Proserpina D. Tapales, "Legislature," in Raul P. de Guzman and Mila A. Reforma eds., *Government and Politics of the Philippines*, Singapore: Oxford University Press, 1988, 参照。
- (11) こうした総督府と議会の関係から分権的エリート支配の構造の形成を議論するものに, 藤原帰一「フィリピン政治と開発行政」(福島光丘編『フィリピンの工業化——再建への模索』アジア経済研究所, 1990年) がある。
- (12) パトロン・クライアント関係についてはスコットの定義を参照。これは「社会経済的に高い地位の者（パトロン）が低い地位の者（クライアント）に対し保護と利益を与えるためにその影響力と資源を用い, 後者は前者に対し個人的サービスを含む一般的な支持と援助で報いるという, 道具的な友情関係を有する二者間の特別なケース」というものである。James C. Scott, "Patron-Client Politics and Political Change in Southeast Asia," *American Political Science Review*, Vol. 66, No. 1, March 1972, p. 92.

- (13) Paredes, "The Origins of...", pp. 44-53. また同様の見地からエリートのアメリカに対する協力を実証的に論じたものとして, Michael Cullinane, "The Politics of Collaboration in Tayabas Province: The Early Political Career of Manuel Luis Quezon, 1903-1906," in Peter W. Stanley ed., *Reappraising an Empire: New Perspectives on Philippine-American History*, Cambridge and Massachusetts: Harvard University Press, 1984.
- (14) Paredes, "The Origins of...", p. 45.
- (15) Alfred W. McCoy, "Quezon's Commonwealth: The Emergence of Philippine Authoritarianism," in Paredes ed., *Philippine Colonial...*, pp. 119-121.
- (16) Carl H. Landé, *Leaders, Factions, and Parties: The Structure of Philippine Politics*, Monograph Series No. 6, Southeast Asia Studies, Yale University, 1965.
- (17) Mary R. Hollnsteiner, *The Dynamics of Power in a Philippine Municipality*, Quezon City: Community Development Research Council, University of the Philippines, 1963.
- (18) Kit G. Machado, "Changing Aspects of Factionalism in Philippine Local Politics," *Asian Survey* 11, Dec. 1971 / Kit G. Machado, "Changing Patterns of Leadership Recruitment and the Emergence of the Professional Politician in Philippine Local Politics," in Benedict J. Kerkvliet ed., *Political Change in the Philippines: Studies of Local Politics Preceding Martial Law*, Honolulu: University Press of Hawaii, 1974.
- (19) Willem Wolters, *Politics, Patronage and Class Conflict in Central Luzon*, Quezon City: New Day Publishers, 1984, pp. 198-199.
- (20) 政治マシーンをめぐる議論も多々あるが、一般に、民主化、産業化過程の社会に出現する草の根レベルの政党組織の一形態であり、政治ボスがマシーンを通じて職、社会サービスなどを投票者（特に貧困層で非イデオロギー的性質をもつ）に分配し、政治的支持を獲得するものとされている。また、伝統的パトロン・クライアント関係から利益集団への移行の過渡的形態として政治マシーンを捉える見方もある。Steven P. Erie, "Political Machine," in Joel Krieger and others eds., *The Oxford Companion to Politics of the World*, New York and Oxford: Oxford University Press, pp. 719-720.
- (21) James C. Scott, "The Erosion of Patron-Client Bonds and Social Change in Rural Southeast Asia," *Journal of Asian Studies*, Vol. 32, No. 1, Nov. 1972.
- (22) Thomas C. Nowak and Kay A. Snyder, "Clientelist Politics in the Philippines: Integration or Stability?" *American Political Science Review*, Vol. 68, No. 3, Sept. 1974 / Thomas C. Nowak and Kay A. Snyder, "Economic Concentration and Political Change in the Philippines," in Kerkvliet ed., *Political Change in the Philippines...*.

- (23) James C. Scott, "Everyday Forms of Peasant Resistance," in James C. Scott and Benedict J. Tria Kerkvliet eds., *Everyday Forms of Peasant Resistance in South-east Asia*, London: Frank Cass and Company Ltd., 1986, p. 22.
- (24) Benedict J. Tria Kerkvliet, "Everyday Resistance to Injustice in a Philippine Village," in Scott and Kerkvliet eds., *Everyday Forms...* / Benedict J. Tria Kerkvliet, *Everyday Politics in the Philippines*, Quezon City: New Day Publishers, 1991.
- (25) John Thayer Sidel, "Coercion, Capital, and the Post-Colonial State: Bossism in the Postwar Philippines," Ph. D. Dissertation, Cornell University, 1995, p. 11.
- (26) 例えば, Gary Hawes, *The Philippine State and the Marcos Regime: The Politics of Export*, Ithaca: Cornell University Press, 1987, pp. 20-54, など。
- (27) Sidel, "Coercion, Capital, and...", pp. 13-17.
- (28) Ibid., pp. 42-43. なお, ボシズムの仮説的展開は, John Thayer Sidel, "Beyond Patron-Client Relations: Warlordism and Local Politics in the Philippines," *Kasar-inlan*, Vol. 4, No. 3, 1st Quarter 1989,においてすでに示されているが, この段階では, 国家装置の役割についての認識はまだ薄い。
- (29) 類似の枠組みとしては, Juan J. Linz, "Totalitarianism and Authoritarian Regimes," in Fred F. Greenman and Nelson B. Polsby eds., *Handbook of Political Science*, Vol. 3 Macro Political Theory, Mass.: Addison-Wesley Publishing Company, 1975, pp. 252-264 (高橋進監訳『全体主義と権威主義体制』法律文化社, 1995年) 参照。
- (30) Alfred W. McCoy ed., *An Anarchy of Families: State and Family in the Philippines*, Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1994.
- (31) Eric U. Gutierrez, Ildefonso C. Torrente and Noli G. Narca, *All in the Family: A Study of Elites and Power Relations in the Philippines*, Quezon City: Institute for Popular Democracy, 1992 / Eric Gutierrez, *The Ties that Bind: A Guide to Family, Business and Other Interests in the Ninth House of Representatives*, Pasig: Philippine Center for Investigative Journalism and Institute for Popular Democracy, 1994 / Philippine Center for Investigative Journalism and Institute for Popular Democracy, *Boss: 5 Case Studies of Local Politics in the Philippines*, Pasig: Philippine Center for Investigative Journalism, 1995, など。
- (32) Alfred W. McCoy, "'An Anarchy of Families': The Historiography of State and Family in the Philippines," in McCoy ed., *An Anarchy of...*, pp. 20-21.
- (33) 寡頭エリートの社会経済の基盤については, David Wurfel, "Elites of Wealth and Elites of Power, The Changing Dynamic: A Philippine Case Study," *Southeast Asian Affairs*, 1979, pp. 233-245, および, Temario C. Rivera, *Landlords & Capitalists: Class, Family, and State in Philippine Manufacturing*, Quezon City: Center for

Integrative and Development Studies and University of the Philippines Press, 1994, 参照。

- (34) Benedict Anderson, "Cacique Democracy and the Philippines: Origins and Dreams," *New Left Review*, No. 169, May/June 1988. ワーフェルも同様の議論をしている。David Wurfel, *Filipino Politics: Development and Decay*, Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1988, pp. 21, 325. ワーフェルはここで、エリート間の競争とパトロネージによる政治基盤の確立とともに、エリートに対する大衆からの圧力の重要性を指摘している。このほかにも、寡頭エリートと政治体制の関係を中心に取り扱ったものに、Harold Crouch, *Economic Change, Social Structure and the Political System in the Southeast Asia: Philippine Development Compared with the Other ASEAN Countries*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1985/Hawes, *The Philippine State*…, などがある。
- (35) Anderson, "Cacique Democracy…," p. 11.
- (36) Ibid., pp. 30-31.
- (37) もっとも、サイデルらはパトロン・クライアント関係の存在を否定したのでなく、その分析枠組みの限界を指摘したにすぎない。
- (38) 例えば、ダナオ市のラモン・ドゥラノ Sr. (Ramon Durano Sr.) など。Michael Cullinane, "Patron as Client: Warlord Politics and the Duranos of Danao," in McCoy ed., *An Anarchy of…*, pp. 163-164.
- (39) リベラは、製造業における有力資本家を(1)地主資本家、(2)非地主資本家、(3)華人資本家、に分類し、そのなかで最も有力であるのが(1)の地主資本家としているが、こうした輸出農業と輸入代替工業双方に経済基盤をおく地主資本家は、外國為替統制、輸入規制などの問題に関して地主としての立場と資本家としての立場の矛盾を有していたことを指摘し、そのことが国家の政策に混乱を引き起こしたとしている。Rivera, *Landlords & Capitalists*…, pp. 51-52.
- (40) Paul D. Hutchcroft, "Oligarchs and Cronies in the Philippine State: The Politics of Patrimonial Plunder," *World Politics*, Vol. 43, No. 3, April 1991, p. 423.
- (41) アメリカの民主主義に関する研究は膨大な量であり、専門外の筆者にとってはそれらを駆使することは望むべくもない。こうした限界を認識したうえで、ここで指摘した特徴はフィリピン社会にとって重要な意味をもったと思われる点であるが、基本的には、福田歓一『近代民主主義とその展望』岩波書店, 1977年, 52~54ページ、に整理された3点、すなわち(1)与えられた事実としての民主主義、(2)権力の分権性、(3)直接民主主義の伝統、を基本としている。なお、ハンティントンはアメリカの民主主義固有の特徴を(1)近代世界で最も古い民主主義政治体制であること、(2)個人主義と自然権を中心としていること、(3)集中した権力と国家に対する敵対意識が存在すること、(4)階級対立の経験を経ていないこと、(5)エス

ニシティの同一性にかわる国民統合の基礎としての民主主義であること、(6)ポピュリスト的特質（大量の選挙職の存在と獵官制：ジャクソニアン・デモクラシー）をもつこと、(7)古いシステムゆえの新たな問題への対応が鈍いこと（特に大統領と議会の対立）、の7点に整理しているが、本章の問題関心に沿えば、ここから本文であげた3点を抽出することが可能だと考える。Samuel P. Huntington, "American Democracy in Relation to Asia," in Robert Bartley et al., *Democracy & Capitalism: Asian and American Perspectives*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1993, pp. 32-37.

- (42) アメリカにおける反国家主義に関しては、Ronald M. Glassman, "The United States: The Anti-Statist Society," in Metin Heper ed., *The State and Public Bureaucracies: Comparative Perspective*, New York: Greenwood Press, 1987／B・パディイ, P・ビルンボーム著（小山勉訳）『國家の歴史社会学』日本評論社, 1990年 (Bertrand Badie and Pierre Birnbaum, *Sociologie de L' état*, Paris: Éditions Grasset et Fasquelle, 1979), 参照。
- (43) フィリピンにおける階級に関しては、Emmanuel C. Lallana, "An Alternative Conception of Philippine Class Structure: A Critique of Orthodox Understanding," *Philippine Journal of Public Administration*, Vol. 31, No. 3, July 1987, 参照。
- (44) Statement of President Ferdinand E. Marcos on the Declaration of Martial Law (Appendix 1 in David A. Rosenberg ed., *Marcos and Martial Law in the Philippines*, Ithaca and London: Cornell University Press, 1979) p. 218.
- (45) Ferdinand E. Marcos, *Democratic Revolution in the Philippines*, New Jersey: Prentice-Hall International, 1974, p. 184.
- (46) Ferdinand E. Marcos, *Today's Revolution: Democracy*, 1971, pp. 10-11.
- (47) Ibid., pp. 96-104.
- (48) Ibid., p. 120.
- (49) Marcos, *Democratic Revolution*..., pp. 31-32.
- (50) Ibid., p. 211.
- (51) Ibid., p. 184.
- (52) 松下圭一『現代政治の基礎理論』東京大学出版会, 1995年, 44~45ページ。
- (53) *Manila Chronicle*, May 14, 1995. 当選したのはパンパンガ州知事、カビテ州副知事、カロオカン市長、パラニャーケ町長、マリキナ副町長、ケソン副市長。いずれもマニラ首都圏近郊の州、あるいはマニラ首都圏内の市・町。
- (54) 例えば、Larry Diamond, "Toward Democratic Consolidation," *Journal of Democracy*, Vol. 5, No. 3, July 1994. ダイヤモンドによる市民社会 (Civil Society) の定義は「自発的で、自然発生的で、（主として）自立的で、国家から自律的で、法的秩序や共通の規則によって拘束される、組織化された社会生活の領域であり、

それは社会一般とは区別され、そこでは、自らの利益、熱情、思想を表現したり、共通の目標を達成したり、国家に対し要求したり、国家官僚にアカウンタビリティをもたせるようにするため、公的領域において集団的に活動する市民が伴われる。市民社会は私の領域と国家の間に位置する中間的存在である。それゆえ、個人や家族の生活、内向的集団活動（例えば、レクリエーション、娯楽、精神的活動）、個々の企業の収益事業、国家の統制を奪取するための政治的運動などはこれから除かれる」というものである。そして、「市民社会は公式・非公式の組織の広範な配列を包摂する」とし、そうしたなかに含まれる集団として、(1)経済的集団、(2)文化的集団、(3)情報伝達的・教育的集団、(4)利益に基づく集団、(5)開発志向の集団、(6)イシュー中心の集団、(7)市民的(civic)集団、をあげている。

Ibid., pp. 5-6.

(55) そういう意味では、1995年にシンガポールでフィリピン人メイドが死刑に処された事件に対するフィリピン国内の反応には、こうした側面があると思われる。

(56) Alexander R. Magno, "Filipino Politics in the Electronic Age," *Kasarinlan*, Vol. 10, No. 1, 3rd Quarter 1994, pp. 31-35.

(57) Ibid., p. 40.

(58) Gutierrez, *The Ties that...*, p. 4.

(59) Ibid., p. 36.

(60) 下院議員が自らのパークバケルを着服する手段として、自らのファミリーが運営しているNGOを利用したケースも報告されている。*Philippine Daily Inquirer*, August 18, 1996 (東サマール州の下院議員のケース), *Philippine Daily Inquirer*, August 24, 1996 (南レイテ州の下院議員のケース)。

(61) Glenda M. Gloria, "Makati: One City, Two Worlds," in Philippine Center for Investigative Journalism and Institute for Popular Democracy, *Boss...*, pp. 65-101.